# 大江川下流部公有水面埋立て に係る事後調査計画書(工事中)

(公有水面の埋立て)

令和6年2月

名 古 屋 市 名古屋港管理組合

# はじめに

本事後調査計画書(工事中)は、「名古屋市環境影響評価条例」(平成 10 年名古屋市条例第 40 号)に基づき、令和 5 年 6 月 12 日に名古屋市に提出した「大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価書」(名古屋市、名古屋港管理組合、令和 5 年 6 月)に記載した事後調査計画を基に、実施計画を定めたものである。

注)本事業は、公用水面の埋立てに係る区域の面積が 10ha 以上 40ha 未満であることから、「名古屋市環境影響評価条例」(平成 10 年名古屋市条例第 40 号)に基づき環境影響評価手続を実施するものである。

# 目 次

# 第1部 環境影響評価に関する事項

第 1	章	事業者の名称、	代表者の氏	5名及び	事務所の	の所在地	 	1
第 2	章	対象事業の名	<b>弥及び種類</b>		· · · · · · ·		 	· · 1
第 3	章	対象事業の概要	要				 	1
3-	-1	対象事業の目的	j				 	1
3-	-2	事業計画の概要	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				 	2
3-	-3	工事計画の概要	į				 	4
第 4	章	環境影響評価の	の概要 ・・・				 	9
4-	-1	手続きの経緯					 	9
4-	-2	調査、予測、環	境保全措置	及び評価	ਜ਼の概要		 	10
4-	-3	環境影響評価書	からの追加	内容			 	46
第2部	事	移調査に関する	る事項					
第 1	章	事後調査の目的	的 · · · · · · ·				 	51
第 2	章	事後調査の項目	ヨ及び手法				 	51

# <略 称>

以下に示す条例名等については、略称を用いた。

条 例 名 等	略称
「県民の生活環境の保全等に関する条例」	愛知県生活環境保全条例
(平成 15 年愛知県条例第7号)	
「市民の健康と安全を確保する環境の保全	名古屋市環境保全条例
に関する条例」(平成 15 年名古屋市条例第	
15 号)	
「市民の健康と安全を確保する環境の保全	名古屋市環境保全条例施行細則
に関する条例施行細則」(平成 15 年名古屋	
市規則第 117 号)	
名古屋臨海鉄道	臨海鉄道
名古屋鉄道	名鉄
東海旅客鉄道	JR
大気汚染常時監視測定局	常監局
一般環境大気測定局	一般局
自動車排出ガス測定局	自排局

# <環境影響評価書からの新たな内容の追加等>

「第1部 第3章 対象事業の概要」及び「第1部 第4章 環境影響評価の概要」及び「第2部 第2章 事後調査の項目及び手法」において、環境影響評価書作成以降の調査・検討等により新たな内容を追加した箇所等については下線を付加した。

# 第1部 環境影響評価に関する事項

第1章	事業者の名称、代表者の氏名及び	
	事務所の所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	対象事業の名称及び種類 ・・・・・・・・・・・	1
第3章	対象事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第4章	環境影響評価の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

# 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

[事業者名] 名古屋市

[代表者] 名古屋市長 河村 たかし

〔所 在 地〕名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

〔事業者名〕名古屋港管理組合

〔代表者〕名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章

〔所 在 地〕名古屋市港区港町1番11号

# 第2章 対象事業の名称及び種類

[名 称] 大江川下流部公有水面埋立て

「種 類」公有水面の埋立て

# 第3章 対象事業の概要

### 3-1 対象事業の目的

大江川の河床には、昭和50年代の「大江川下流部公害防止事業」により、アスファルトマット等で汚染土が封じ込められているが、南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生時には、河床の液状化や堤防の変形により、封じ込められた汚染土の露出・拡散が懸念されている。

本事業は、地震・津波発生時の汚染土の露出・拡散の防止を目的とするものである。

# 3-2 事業計画の概要

# (1) 事業予定地の位置

名古屋市港区大江町及び昭和町地先から南区宝生町及び大同町地内まで。 (図 1-3-1 参照)

# (2) 事業規模

〔埋立区域の面積〕 10.3ha 注)

なお、名古屋港港湾計画に示される「緑地」1.1ha を名古屋港管理組合が、「その他緑地」9.2ha を名古屋市が整備する計画である。

# (3) 埋立て後の想定土地利用計画

現時点で想定される埋立て後の土地利用計画は、表 1-3-2-1 に示すとおりである。 なお、詳細な土地利用計画については、今後、環境保全の見地からより良い計画となるよう、周辺の住民等への情報提供に努め、緑地・景観、人と自然の触れ合い等に関して、住民等の要望を聴きながら検討を行っていく予定である。

表 1-3-2-1 埋立て後の想定土地利用計画

用途	面積	その他施設
緑地	10. 3ha	・植栽帯 ・散策路及び休憩施設 ・広場 ・スポーツ施設 等

注)本事業は、埋立てに係る区域の面積が 10ha 以上 40ha 未満であることから、「環境影響評価法」(平成 9 年法律第 81 号)ではなく、「名古屋市環境影響評価条例」(平成 10 年名古屋市条例第 40 号)に基づき環境影響評価手続を実施するものである。

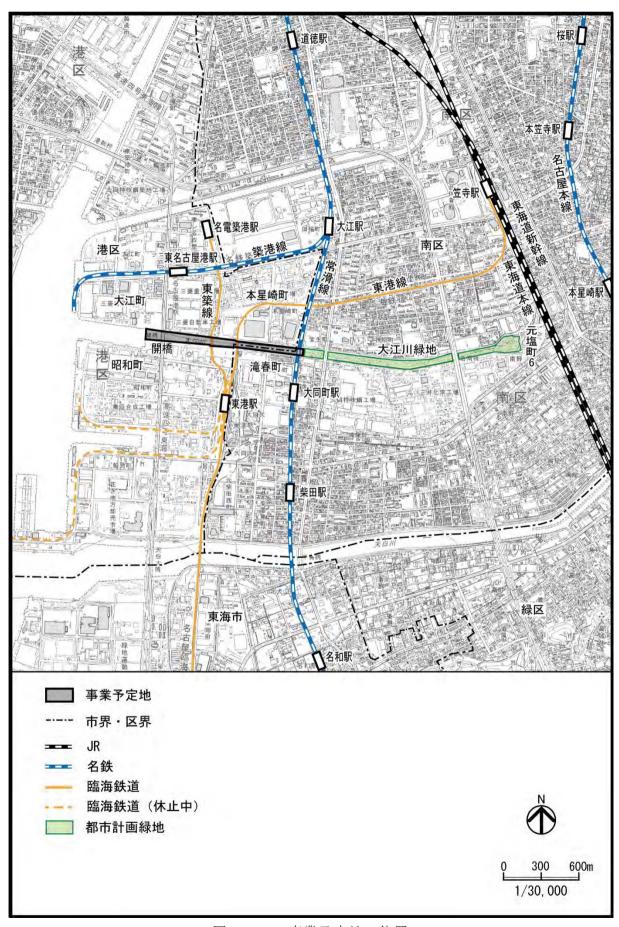


図 1-3-1 事業予定地の位置

# 3-3 工事計画の概要

# (1) 埋立区域及び施工区域の位置

埋立区域及び埋立てに関する工事の施工区域は図 1-3-2 に、施工主体及び規模等は表 1-3-3-1 に示すとおりである。

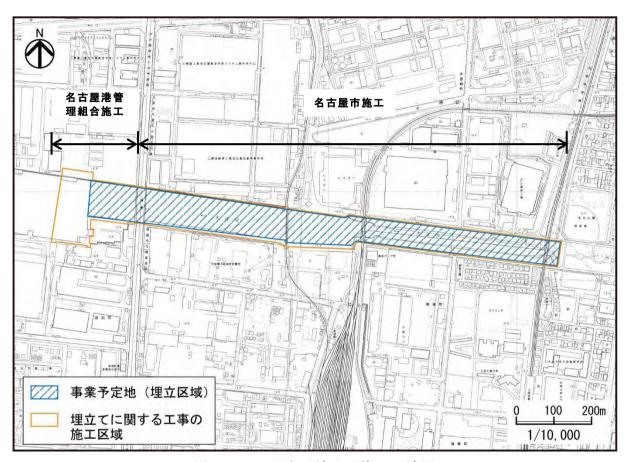


図 1-3-2 埋立区域及び施工区域図

表 1-3-3-1 施工主体及び規模等

施工主体	項目	規模等		
	埋立区域の面積	1. 1ha		
   名古屋港管理組合	埋立地の用途	緑地		
1 在 1 年 1 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	施工区域の面積	3. 0ha		
	埋立地の地盤の高さ	名古屋港基準面 (N.P.) +4.41m		
	埋立区域の面積	9. 2ha		
	埋立地の用途	その他緑地		
名古屋市	施工区域の面積	9. 5ha		
	埋立地の地盤の高さ	名古屋港基準面 (N.P.) +4.41m		
	生立地の地盤の同で	(下流側)及び+5.01m (上流側)		

# (2) 工事予定期間

〔工事予定期間〕 約10年(緑地整備は含まない)

### (3) 工作物の種類及び構造

工作物の種類及び構造は表 1-3-3-2 に、平面図は図 1-3-3 に示すとおりである。工作物のうち、最下流護岸の配置及び延長は図 1-3-4 に、工作物(ボックスカルバート)の標準断面は図 1-3-5 に示すとおりである。

名 称	種類	構造
最下流護岸	護岸	(本体工) 現場打コンクリート、水中コンク
		リート
		天端高 N.P.+4.41m
ボックスカ	ボックスカ	(本体工) 現場打コンクリート <sup>注)</sup>
ルバート	ルバート	(基礎工) 地盤改良工
		(内空断面) 高さ × 幅
		$4.6\mathrm{m}\times~5.0\mathrm{m}$
		$4.6\mathrm{m}\times~8.5\mathrm{m}$

表 1-3-3-2 工作物の種類及び構造

注)プレキャスト製品を使用できる箇所についてはプレキャスト製品を使用するよう検討を進めている。

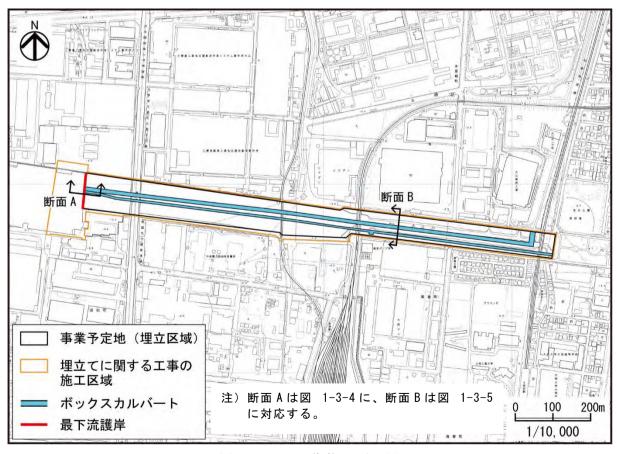


図 1-3-3 工作物の平面図

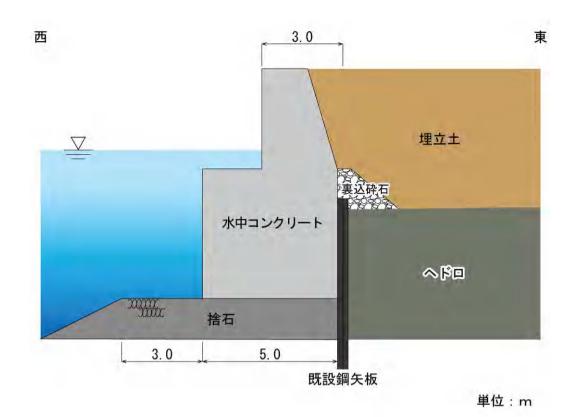


図 1-3-4 工作物 (最下流護岸) の配置及び延長

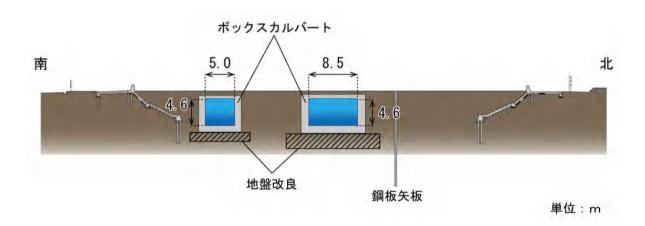


図 1-3-5 工作物 (ボックスカルバート) の標準断面図

# (4) 工事計画

工事工程表は、表 1-3-3-3 に示すとおりである。

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目 工種 ①水質及び地下水質確認 ②汚濁防止膜設置 ③仮設工 護最 慶 岸 下 工流 ④護岸工 ⑤ジオテキスタイル<sup>注)1</sup>敷設 ⑥仮設盛土 ⑦河道内仮締切 ⑧地盤改良 ⑨応力遮断 ⑩プレロード盛土・圧密沈下 ⑪ボックス床掘 ⑫ボックス基礎改良 ク ⑬ボックス設置 ⑭ボックス埋戻し ⑤ジオテキスタイル敷設 右 16地盤改良 ⑩応力遮断 事 ⑱盛土・圧密沈下 護最 岸下工流 ⑩護岸工 ⑩汚濁防止膜撤去 共 通 ②水質及び地下水質確認注)2

表 1-3-3-3 工事工程の概要

# (5) 工事関係車両の走行ルート

工事関係車両の走行ルートは、地元住民等との協議の結果、ルート1及び4について評価書で示したルートから、図 1-3-6に示すルートに変更した。

注)1:道路・埋立地などの補強・排水などに使用される繊維のこと。

<sup>2:</sup>調査頻度は第2部 第2章 事後調査の項目及び手法 (p. 52~55) を参照。



図 1-3-6 工事関係車両の走行ルート

# 第4章 環境影響評価の概要

# 4-1 手続きの経緯

本事後調査計画書作成までの経緯は、表 1-4-1-1 に示すとおりである。

表 1-4-1-1 環境影響評価手続の経緯

	表 1-4-1-1	環境影響評価手続の経緯
事	項	内容
計画段階環境配慮書	提出年月日	令和元年 12 月 10 日
	縦覧(閲覧)期間	令和元年 12月 17日から令和 2年 1月 15日まで
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
	(閲覧場所)	環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター
		(名古屋市緑政土木局河川工務課、名古屋港情報センター)
	縦覧者数	15 名 (1.4)
 計画段階環境配慮書に	( 閲 覧 者 数 ) 提 出 期 間	(1名) 令和元年 12月 17日から令和 2年 1月 30 日まで
対する市民等の意見	提出件数	1件
	縦覧期間	令和2年3月10日から3月24日まで
計画段階環境配慮書に		名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
対する市長の意見 (配慮意見書)	縦 覧 場 所	環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター
(癿思思允百)	縦 覧 者 数	2 名
環境影響評価方法書	提出年月日	令和 2 年 3 月 17 日
	縦覧(閲覧)期間	令和 2 年 3 月 25 日から 4 月 23 日まで
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所(名古屋市環境 学習センター、名古屋市南生涯学習センターは新型コロナウイルス感染
		拡大防止のための施設の休館により中止)
	(124) 9-2 /// 121 /	(名古屋市緑政土木局河川工務課、名古屋港情報センター)
	縦 覧 者 数	5名
	(閲覧者数)	(0名)
環境影響評価方法書に	提出期間	令和2年3月25日から5月8日まで
対する市民等の意見	提出件数	1件
環境影響評価方法書に	縦 覧 期 間	令和2年6月30日から7月14日まで 名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
対する市長の意見	縦 覧 場 所	電量中環境内地域環境対象は、後色技術、角色技術、名音産中   環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター
(方法意見書)	縦 覧 者 数	5名
環境影響評価準備書	提出年月日	令和 4 年 8 月 24 日
	縦覧(閲覧)期間	令和4年9月6日から10月5日まで
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
	(閲覧場所)	環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター (名古屋市緑政土木局河川工務課、名古屋港情報センター)
		54名
	(閲覧者数)	(0名)
	説 開催日	令和 4 年 9 月 17 日
	明場所	大江破砕工場敷地内大江ホール
and the PLANE OF the Mile the A	会参加人数	33名
環境影響評価準備書に 対する市民等の意見	提出期間	令和 4 年 9 月 6 日から 10 月 20 日まで 2 件
見解書	提出年月日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
/L /H	縦覧期間	令和4年12月8日から12月22日まで
		名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
	縦 覧 場 所	環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター
	縦 覧 者 数	12名
公 聴 会	開催年月日	令和 5 年 1 月 28 日
	開催場所	名古屋市大江破砕工場集会室 1 名
	傍聴人数	9名
環境影響評価審査書	縦覧期間	令和 5 年 4 月 11 日から 4 月 25 日まで
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
		環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター
개의 (호: 티스 웨르크로 /m 크로-	縦 覧 者 数	18名
環境影響評価書	提出年月日 縦 覧 期 間	令和5年6月12日 令和5年6月20日から7月19日まで
		名古屋市環境局地域環境対策課、港区役所、南区役所、名古屋市
	縦 覧 場 所	環境学習センター、名古屋市南生涯学習センター
	縦 覧 者 数	10 名
	<del></del>	

# 4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

本事業の工事により、影響を受けると想定された各環境要素についての調査、予測、環境保全措置及び評価の概要は、次に示すとおりである。

なお、環境影響評価書作成以降の調査・検討により新たな内容を追加した箇所については下線を付加した。

(余 白)

大 気 質 【水面の埋立てによる大気汚染】 既存資料調査によると、令和 2 年 度の白水小学校における観測の結果、主風向は北北西、年間平均風速は 2.1 m/s である。 【水面の埋立てによる大気汚染】 施工区域の境界上における水面の埋 てによる降下ばいじん量の最高濃度 (節別)は 0.9~1.7 t/km²・月と予測されるまた、ヘドロに含まれる有害物質が	環境要素	竞要素 調 査	予測
図(東海市)における測定の結果、降下ばいじん量の年平均値は、2.7~ 3.4t/km²・月前後で推移している。		気質 【水面の埋立てによる大気汚染】 既存資料調査によると、令和2年 度の白水小学校における観測の結果、主風向は北北西、年間平均風速は 2.1m/sである。 平成28~令和2年度の一番畑保育 園(東海市)における測定の結果、降 下ばいじん量の年平均値は、2.7~ 3.4t/km²・月の範囲にあり、大きな増 減はなく3t/km²・月前後で推移して	【水面の埋立てによる大気汚染】 施工区域の境界上における水面の埋立 てによる降下ばいじん量の最高濃度(季 節別)は0.9~1.7t/km²・月と予測される。 また、ヘドロに含まれる有害物質が粉 じんとして飛散し、周辺環境に影響を及

#### 【水面の埋立てによる大気汚染】

本事業の実施にあたっては、以下に示す 環境の保全のための措置を講ずる。

- ・工事現場内では、工事の状況を勘案し て散水を実施する。
- ・工事用運搬車両のタイヤに付着した 泥・土の飛散を防止するために、工事関 係車両の出入口付近に水洗いを行う洗 車設備を設置する。
- ・工事関係車両の出入口付近に適宜清掃 員を配置し、清掃に努める。
- 土砂の運搬作業では、必要に応じて、運 搬車両に飛散防止シート掛け等を行 う。
- ボックス工事等において、ヘドロ層を 含む底質が露出する期間が生じるが、 露出する時間をできる限り短くなるよ う工程計画を検討する。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに努 める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するなど の措置を講ずる。

# 評 【水面の埋立てによる大気汚染】

予測結果によると、施工区域の境界上にお ける水面の埋立てによる降下ばいじん量の最 高濃度の予測結果 (季節別) は 0.9~1.7t/km2・ 月である。

技術手法で示されている「住民の生活環境 を保全することが特に必要な地域の参考値し との対比を行った結果、降下ばいじん量は、参 考値 10t/km<sup>2</sup>・月を下回る。

本事業の実施においては、工事現場内では、 工事の状況を勘案して散水を実施する等の環 境の保全のための措置を講ずるとともに、へ ドロ層を含む底質が露出する期間をできる限 り短くなるよう工程計画を検討することによ り、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

果、主風向は北北西、年間平均風速は 2.1m/s、大気安定度の最多出現頻度 は中立(D)である。 平成28~令和2年度の白水小学校 における測定の結果、窒素酸化物濃 度は、緩やかな減少傾向を示している。令和2年度における二酸化窒素 濃度の測定結果は、環境基準及び名 古屋市の大気汚染に係る環境目標値 ともに達成している。 平成28~令和2年度の白水小学校 における測定の結果、浮遊粒子状物 質濃度は、緩やかな減少傾向を示している。令和2年度における測定結果は、環境基準及び名 は、緩やかな減少傾向を示している。令和2年度における測定結果は、環境基準及び名古屋市の大気 汚染に係る環境目標値ともに達成している。 住居が存在するが 集中する時期の年平 m³、年平均値の寄り値の2%除外値は0.3。。	こよる窒素酸化物の年 はる時期の年平均値は きの寄与率は 54.7%、 %値は 0.055ppm と予 大江川上流部で煙源、 57.8%、日平均値の 57.8%、日平均値の pm と予測される。 賃 こよるる時期の年年 数によるなりで無期の年 で大となり値の寄りは 2%除外値は 0.043mg/ 大江川上流部で煙源が

#### 【建設機械の稼働による大気汚染】

本事業の実施にあたっては、以下に示す 環境の保全のための措置を講ずる。

- ・建設機械の機種について、原則として 排出ガス対策型を使用する。
- 運搬車両のアイドリングについて、作 業時及びやむを得ない場合以外は、停 止する。
- ・ 建設機械の効率的な運用に努めるとと もに、十分な点検・整備により、性能の 維持に努める。
- ・ 建設機械 (ディーゼルエンジン仕様) に 使用する燃料は、日本産業規格 (JIS) に適合するものを使用する。
- ・大気汚染物質排出量の多い建設機械が 同時に多数稼働することのないような 工事計画に努める。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに努
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するなど の措置を講ずる。

#### 【建設機械の稼働による大気汚染】

評

予測結果によると、施工区域の境界上にお ける建設機械の稼働による二酸化窒素の年平 均値の寄与率は 54.7%、浮遊粒子状物質の寄 与率は 13.6%である。また、住居が存在する 大江川上流部で煙源が集中する時期の建設機 械の稼働による二酸化窒素の年平均値の寄与 率は 57.8%、浮遊粒子状物質の寄与率は 28.7%である。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大 気汚染に係る環境目標値(市民の健康の保護 に係る目標値)との対比を行った結果、二酸化 窒素濃度の日平均値の年間 98%値は、環境基 準の値を下回るものの、環境目標値を上回る。 浮游粒子状物質濃度の日平均値の 2%除外値 は、環境基準の値及び環境目標値(市民の健康 の保護に係る目標値)を下回るが、年平均値 は、環境目標値(快適な生活環境の確保に係る 目標値)を上回る。なお、予測場所には、大気 汚染に係る環境基準が適用されない工業専用 地域が含まれるが、参考までに環境基準と比 較すると、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 環境基準の値を下回る。

本事業の実施においては、二酸化窒素濃度 について環境目標値(市民の健康の保護に係 る目標値)を上回り、また、浮遊粒子状物質濃 度について環境目標値(快適な生活環境の確 保に係る目標値)を上回ることから、建設機械 の機種について、原則として排出ガス対策型 を使用する等の環境の保全のための措置を講 ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の さらなる低減に努める。

大 気 質 【工事関係車両の走行による大気汚染】 所で資料調査は、「建設機械の稼働による人気汚染】 参照。 現地調査によると、自動車交通量 及び人型車混入率は、Na.2 地点が最も多い結果であった。

#### 【工事関係車両の走行による大気汚染】

- ・工事関係車両の運転者に対し、適正な 走行、アイドリングストップの遵守を 指導、徹底する。
- ・資材等の搬出入については、積載量に 応じた適正な車種の選定による運搬 の効率化を推進することにより、さら に工事関係車両の走行台数を減らす よう努める。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関 の利用や自動車の相乗りを指導し、通 勤に使用する車両の走行台数を減ら すよう努める。
- ・工事関係車両については、十分な点 検・整備を行い、急発進や急加速を避 けるなど、適正な走行に努める。
- ・工事関係車両の排出ガスについては、 「貨物自動車等の車種規制非適合車 の使用抑制等に関する要綱」(愛知県) に基づく対応を図る。
- ・工事関係車両(ディーゼルエンジン仕様)に使用する燃料は、日本産業規格 (JIS)に適合するものを使用する。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに 努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するな どの措置を講ずる。

# 【工事関係車両の走行による大気汚染】

予測結果によると、工事関係車両の走行による 二酸化窒素の年平均値の寄与率は 0.18~0.42%、 浮遊粒子状物質は 0.01~0.02%であることから、 工事関係車両の走行に起因する二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質が周辺環境に及ぼす影響は、小さ いと判断する。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、工事関係車両の走行については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値並びに浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2%除外値は、環境基準の値及び環境目標値(市民の健康の保護に係る目標値)を下回り、浮遊粒子状物質濃度の年平均値は、環境目標値(快適な生活環境の確保に係る目標値)と同じ値である。

また、建設機械の稼働による影響との重合については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値並びに浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2%除外値は、環境基準の値及び環境目標値(市民の健康の保護に係る目標値)を下回り、浮遊粒子状物質濃度の年平均値は、環境目標値(快適な生活環境の確保に係る目標値)と同じ値である。

環境要素調査	予 測
原児安然 調	予 【工事中】 電車、 電車、 電車、 電車、 電車、 の事業で ででして、 ででの気に、 のを業ででである。 ののででである。 ののででである。 ののでは、 をでいい、 でいいのででは、 ののででである。 でいのででである。 でいいのででである。 でいいのででである。 でいるででである。 でいるででであり、 でいるでであり、 でいるとこのでででででででででいる。 でいるででででででででででででででででででででででででででででででででででで

環境	の保	$全 \sigma$	) t=	X	の措	置

評 価

# 【工事中】

- ・橋梁の上下流の非盛土部について、地盤改良の際、ヘドロ層を含む底質が露出する期間が生じるが、露出する時間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行う。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に行えるような体制づくりに努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するな どの措置を講ずる。

#### 【工事中】

予測結果より、工事期間中において、事業予定 地周辺の特定悪臭物質濃度は規制基準値を、臭気 指数は指導基準値を下回る。なお、悪臭防止法の 特定悪臭物質濃度、名古屋市環境保全条例の臭気 指数指導基準値は現在の大江川に適用されるも のではないが、参考までに比較を行った。

工事に際しては、ヘドロ層を含む底質が露出する期間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調査	予 測
環	調 査 【建設機械の稼働による騒音】 既存資料によると、事業予定地周 辺の昼間の環境騒音は、環境基準の適用のある地点において、環境基準を達成していた。 現地調査によると、昼間について環境基準を達成していた。	予 測

#### 【建設機械の稼働による騒音】

- ・建設機械について、原則として低騒音 型機械を使用する。
- ・大きな音を発生する建設機械が同時 に多数稼働することのないような工 事計画の策定に努める。
- ・運搬車両のアイドリングについて、作 業時及びやむを得ない場合以外は、停 止する。
- ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。
- ・住居が存在する大江川上流部において、建設機械が堤防と同程度の高さで 稼働する時期には、施工区域境界付近 (パラペット天端上)に遮音壁を設置 する。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに 努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するな どの措置を講ずる。

#### 【建設機械の稼働による騒音】

評

予測結果によると、施工区域の境界上における 建設機械の稼働による騒音レベルの最大値は 82dB(A)であり、「名古屋市環境保全条例」に基づ く特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準 値を下回る。なお、予測場所には、騒音規制法が 適用されない工業専用地域が含まれるが、参考ま でに騒音の規制に関する基準と比較すると、騒音 レベルの最大値は基準値を下回る。

本事業の実施にあたっては、建設機械について、原則として低騒音型機械を使用する等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

#### 【工事関係車両の走行による騒音】

- ・土砂、資材等の搬出入については、積 載量に応じた適正な車種の選定による 運搬の効率化を推進することにより、 さらに工事関係車両の走行台数を減ら すよう努める。
- 工事関係の通勤者には、公共交通機関 の利用や自動車の相乗りを指導し、通 勤に使用する車両の走行台数を減らす よう努める。
- ・工事関係車両については、十分な点検・ 整備を行い、急発進や急加速を避ける など、適正な走行に努める。
- ・アイドリングストップの遵守を指導す
- ・走行ルート4については、学校及び住 居等生活関連施設が隣接することか ら、工事関係車両の走行時間、交通量 等について適切な配車計画を検討する とともに、住居及び学校の近くを走行 する際は、徐行運転を行う等静穏な走 行に努めることにより、騒音の増加を 減らすよう配慮する。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに努 める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するなど の措置を講ずる。

# 評 【工事関係車両の走行による騒音】

予測結果によると、工事関係車両の走行によ る工事中の予測値は、全予測地点で 0~2dB 程度 の増加である。

工事関係車両の走行による騒音レベルは、 No.4 地点では 2dB 増加するものの、環境基準の 値 (65dB) を下回る。No.2 地点については、環 境基準の値(70dB)を上回るものの、現況におい ても環境基準の値を上回っている状況であり、 工事関係車両の走行による増加分は 0dB であ る。騒音レベルが 2dB 増加する No. 4 地点の前面 道路について、住居等生活関連施設の近くを走 行する際は、徐行運転を行う等静穏な走行に努 めることにより、騒音の増加を減らすよう配慮 する。

本事業の実施にあたっては、土砂、資材等の 搬出入の効率化により、さらに工事関係車両の 走行台数を減らすよう努める等の環境の保全の ための措置を講ずることにより、周辺の環境に 及ぼす影響の低減に努める。

環境要	要素	調查		子	測
振	動	【建設機械の稼働による振動	【建設機械の		
		現地調査によると、環境振動レベル(L <sub>10</sub> )の時間区分の			ける建設機械の 分最大値は、72dB
		動してた (L10) の時間区分の は、昼間(7~20 時)で 38dl			)取八胆は、12ub
		(6~7 時及び 20~22 時) で			
		あった。			

環境の保全のための措置

評 価

### 【建設機械の稼働による振動】

- ・大きな振動を発生する建設機械が同時 に多数稼働することのないような工事 計画の策定に努める。
- ・建設機械について、原則として低振動型機械を使用する。
- ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分 な点検・整備により、性能の維持に努める。
- ・住居等に近い場所で工事を実施する際は、丁寧な作業に努めるなど、周辺環境 への影響の低減を十分に図る。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに努 める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁寧に説明するとともに、苦情等が発生した場合には適切に対応するなどの措置を講ずる。

### 【建設機械の稼働による振動】

予測結果によると、施工区域の境界上における建設機械の稼働による振動レベルは、最大値で72dBである。

建設機械の稼働による振動レベルは、「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値を下回る。なお、予測場所には、振動規制法が適用されない工業専用地域が含まれるが、参考までに振動の規制に関する基準と比較すると、振動レベルの最大値は基準値を下回る。

本事業の実施にあたっては、建設機械について、原則として低振動型機械を使用する等の環境の保全のための措置を講じ、また、住居等に近い場所で工事を実施する際には、丁寧な作業に努めるなど周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調査	予 測
環境要素動	調 査 【工事関係車両の走行による振動】 既存資料調査によると、事業予定 地周辺における昼間の振動レベル (L <sub>10</sub> ) は 49~56dB である。 現地調査によると、昼間及び夜間 ともに、要請限度を下回っていた。	予 測 【工事関係車両の走行による振動】 道路交通振動の振動レベル(L <sub>10</sub> )(8~18 時)は、39~52dBと予測される。 また、工事関係車両の走行による増加 分の最大値は0~7dB程度と予測される。

# 【工事関係車両の走行による振動】

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載 量に応じた適正な車種の選定による運 搬の効率化を推進することにより、さ らに工事関係車両の走行台数を減らす よう努める。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関 の利用や自動車の相乗りを指導し、通 勤に使用する車両の走行台数を減らす よう努める。
- ・工事関係車両については、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避ける など、適正な走行に努める。
- ・走行ルート4については、学校及び住居等生活関連施設が隣接することから、工事関係車両の走行時間、交通量等について適切な配車計画を検討するとともに、住居及び学校の近くを走行する際は、徐行運転を行う等静穏な走行に努めることにより、振動の増加を減らすよう配慮する。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに努 める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するなど の措置を講ずる。

#### 【工事関係車両の走行による振動】

評

予測結果によると、工事関係車両の走行による工事中の予測値は、全予測地点で 0~7dB 程度の増加である。

工事関係車両の走行による振動レベルは、全予測地点で「振動規制法」に基づく要請限度を下回るが、No.4地点では最大7dB増加すると予測される。No.4地点の前面道路について、住居等生活関連施設の近くを走行する際は、徐行運転を行う等静穏な走行に努めることにより、振動の増加を減らすよう配慮する。

本事業の実施にあたっては、土砂、資材等の 搬出入の効率化により、さらに工事関係車両 の走行台数を減らすよう努める等の環境の保 全のための措置を講ずることにより、周辺の 環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素 調 査 予 測 水質·底 【工事中】 【工事中】 質 既存資料調査によると、令和2年 現地調査の結果、事業予定地での事業 度の事業予定地周辺の水質は、生活 予定地での有害物質(水質)は、全ての地 環境項目は環境基準に適合していな 点で環境基準に適合していることから、 い項目があり、健康項目は、全ての項 現況において水質の汚染はないものと考 目で環境基準に適合している。ダイ えられる。

> また、平成 28~令和 2 年度の化学 的酸素要求量 (COD) 及び浮遊物質量 (SS) の経年変化は令和元年度に高 い値を示している。

> オキシン類は、全ての地点で環境基

準に適合している。大江川の令和 2

年度の調査結果は年平均値で

0.21pg-TEQ/L であり、環境基準に適

合している。

底質は、暫定除去基準に定められているポリ塩化ビフェニル(PCB)及び総水銀は、全ての地点で基準値を下回っている。アスファルトマットより下を対象とした底質調査結果は、ヘドロ層において、PCB、ベンゼン、砒素、鉛、ふっ素、ほう素及びダイオキシン類が基準値を超過している。

現地調査によると、水質については、生活環境項目は、pH、SS、DO、全窒素、全燐、全亜鉛で環境基準、環境目標値を満足しない地点、時期及び層がみられた。その他の項目は地点、時期及び層で環境基準、環境目標値を満足していた。健康保護項目等は、全地点で環境基準を満足していた。

底質については、いずれの地点も 粘性の土質であり、事業予定地の No. A 及び No. B は砂分の割合が多く、 周辺海域の No. C 及び No. D ではシル ト・粘土分の割合が多かった。

事業予定地の水質、底質、流況の状況は、周辺海域と比べても大きな差異はなく、水質、底質、流況の状況は季節を通じて同様の傾向を示していた。

本工事において、汚濁物質及び有害物質の流出を防ぐための工事計画及び排水処理が計画されている。また、工事期間中は河口部に汚濁防止膜を設置し、ヘドロ層を含む底質の改良時には有害物質排水処理施設を設け、水質処理を行う計画で

これらのことから、工事期間中において、汚濁物質及び有害物質の拡散・流出する可能性は小さいと予測される。

評

# 【工事中】

- ・橋梁の上下流の非盛土部について、地盤改良の際、ヘドロ層を含む底質が露出する期間が生じるが、露出する時間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行う。
- ・工事計画の検討、排水処理の実施にあたっては関係機関と十分に協議調整する。
- ・脱水された水の状況確認、処理等を適切に 行い、汚染土のエコチューブ袋への充填、 エコチューブ袋の埋戻し等の作業を十分 に注意して施工する。
- ・有害物質排水処理施設については、施設の 管理や排出水の監視を十分に行う。
- ・水質に異常が確認された場合、民地への影響がでないようにするために、官民境界付近に鋼矢板を打設する等の遮断をする。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁 寧に説明するとともに、苦情等が発生した 場合には適切に対応するなどの措置を講 ずる。

#### 【工事中】

予測結果において、汚濁物質及び有害物質が拡散・流出する可能性は極めて小さいと考えられることから、水面の埋立てによる水質・底質への影響は小さいと判断する。

環境要素 調 査 予 測

#### 地 下 水 【工事中】

既存資料調査によると、令和2年度の事業予定地周辺の地下水質の状況は、南区三条一丁目の砒素及び南区要町のクロロエチレンが環境基準に適合していない。

平成 29 年度における事業予定地 の地下水調査結果は、対象 8 項目は、 全項目、両地点とも環境基準に適合 していた。

平成  $28\sim29$  年度における事業予定地の透水性試験結果は、透水係数 k (m/s) はヘドロ層が  $10^{-9}$ 、粘性土が  $10^{-7}\sim10^{-8}$ のオーダーの値であり、透水性が「非常に低い〜低い」土層であった。一方、砂質土は  $10^{-5}$ のオーダーの値であり、透水性が「中位」の土層であった。

事業予定地における不透水層は、 ヘドロ層の下層に厚く分布する粘性 土(シルト; Ac)層となる。帯水層は、 不透水層の上部に位置する砂質土 層、ヘドロ層(0.95~3.25m厚)、覆 土層(平均50cm厚)及びアスファル トマット(5cm厚)となる。

底質はこれまでの調査において、 汚染土壌はヘドロ層のみに留まって おり、ヘドロ層上部の覆土層、ヘドロ 層下部の砂質土層には広がっていな い。

大江川の水底下は、ヘドロ層の少 し下層まで帯水している。ヘドロ層の は、現場で地下水が採水できず透水 係数も非常に低いことから、 層内 がはほとんど動いていなと考える れる。一方、ヘドロ層の上下層に 展土層と砂質土層は、現場で採水が できたことからも地下水としている。 この覆土層と砂質土層と できたことかの は、地下水の 汚染は確認されていない。 ず、土壌の 汚染も確認されていない。

#### 【工事中】

ア. 地下水汚染の発生・拡散

既存資料調査の結果、ヘドロ層の上層 及び下層について、現状で地下水質及び 土壌ともに汚染は確認されておらず、ヘ ドロ層内の水もほとんど動いていないこ とがわかっている。

水面の埋立て(載荷重)に伴う汚染水の溶出の可能性については、汚染土層内で水の動きがほとんどないことに加え、ヘドロ層の下層には不透水層があること、工事は大江川の流路と遮断してから(河道内仮締切工)、ヘドロ層の上層にあるる土層及びアスファルトマットの上に盛土を行うことから、汚染物質が上層及び下スファルトマットの上に盛土を行うことから、汚染物質が上層及び下間の地下水及び大江川右岸へ溶出する可能性は極めて小さいと予測される。

#### イ. 汚染した地下水の摂取

汚染土層の水を直接的に摂取する可能性は、汚染土層内で水の動きがほとんどないことに加え、大江川の両岸には護岸構造物が不透水層まで設置されており、河川内の地下水が護岸背後まで移動できないこと、また、事業予定地が感潮域のため飲用利用はほとんどないと考えられることから、その可能性は極めて低いと予測される。

環境の保全のための措置

価

評

## 【工事中】

- ・汚染土による周辺環境への影響の防止に 留意した工事計画を策定する。
- ・工事計画の検討、排水処理の実施にあたっては関係機関と十分に協議調整する。
- ・脱水された水の状況確認、処理等を適切に 行い、汚染土のエコチューブ袋への充填、 エコチューブ袋の埋戻し等の作業を十分 に注意して施工する。
- ・水質に異常が確認された場合、民地への影響がでないようにするために、官民境界付近に鋼矢板を打設する等の遮断をする。
- ・工事施工前、施工中及び施工後に地下水質 の調査を行い、施工に伴う地下水汚染が生 じていないことを確認するとともに、測定 結果に応じて適切な措置を講ずる。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁 寧に説明するとともに、苦情等が発生した 場合には適切に対応するなどの措置を講 ずる。

#### 【工事中】

予測結果によると、工事による周辺の地下水に及ぼす影響は極めて小さいことから、工事による地下水汚染の発生・拡散への影響は極めて小さいと判断する。

環境要素調査	予 測
環境要素	平 測  【工事中】 地盤沈下は、0.86k 左岸の送電鉄塔で、平均傾斜角が限界角をわずかに超えた。 また、0.86k 左岸の建屋では相対沈下平量、1.66k 左岸の展家では相対沈平均傾斜角が限界値もしくは限界角の値を超えるとは、この値を超えるとは、この値を超えるとは下による何らかの障害ものではかる。本予測による相対沈下量やあったものの、工事施工時には動態観測が必要と予測される。

## 【工事中】

#### ア. 予測の前提とした措置

・右岸側工事時には、先行解析の結果、護岸 背後で許容値を超える沈下が生じると評 価されたため、盛土高を 3.6~4.3mに低 減する。

#### イ. その他の措置

- ・埋立てに用いる土砂による周辺環境への 影響の防止に留意した工事計画を策定す る。
- ・工事施工時には、盛土の安定性や圧密状況、近接構造物等に対する影響等を動態観測によって確認し、必要に応じて更なる沈下の軽減対策を実施する。
- ・工事前及び工事完了後に家屋調査を行い、 工事による影響が確認された場合には、適 切な措置を講じる。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁寧に説明するとともに、苦情等が発生した場合には適切に対応するなどの措置を講ずる。

#### 【工事中】

水面の埋立てによる地盤沈下は、過年度より解析・評価・対策の検討が進められており、護岸背後に及ぼす影響についても、右岸工事時の盛土高を低減する対策が事業計画に反映されている。予測結果によると、水面の埋立てに伴う護岸背後の地盤沈下は少ないと予測されること、また、工事施工時には動態観測を行い、必要に応じて対策を実施することから、工事の実施による地盤への影響は小さいと判断する。

環境要素	調査	予 測
環 全 性 要 性	調査 【工事中】 既存資料調査によると、調査要海線、主要海線、主要海線、主要海線、主要海線、主要海線、全4号、主要県道23号及び247号、主屋の常湯及古通及東海の大道が、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、大道、	下 測  【工事中】 ア. 事業予定地周辺の発生集中交通量 工事関係車両の発生集中による自動車 交通量の増加率は、0.5~3.5%と予測される。  イ. 工事関係車両出入口における歩行者 及び自転車との交錯 工事関係車両出入口における工事関係 車両は158台/16時間(ピーク時:20台/時)、歩行者は30人/16時間(ピーク時:8人/時)、自転車は99台/16時間(ピーク時:33台/時)と予測される。

## 【工事中】

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

- ・工事関係車両の出入口付近では、視認性を 良好に保ち、交通誘導員を配置することに より、工事関係車両の徐行及び一時停止を 徹底させる。
- ・工事関係車両の運転者には、走行ルートの 遵守、適正な走行の遵守を指導し、徹底さ せる。
- ・工事関係車両の走行については、交通法規 を遵守し、安全運転を徹底させる。
- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量 に応じた適正な車種の選定による運搬の 効率化を推進することにより、さらに工事 関係車両の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを推進することにより、通勤車両の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係車両の走行ルートにおいて、通学路と接する箇所には、交通誘導員を適切に配置し、工事関係車両の徐行及び一時停止を徹底させるととともに、歩行者及び自転車に対しても注意を払う。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁 寧に説明するとともに、苦情等が発生した 場合には適切に対応するなどの措置を講 ずる。

#### 【工事中】

予測結果によると、工事関係車両の走行ルート上の各区間における工事関係車両による交通量の増加率は、0.5~3.5%と予測されるが、これらのルートは、概ねマウントアップ等により歩車道分離がなされてはにより、主要道路と交差する位置には信号機の小学校が指定している。また、近隣の小学校が指定している通学路と接する箇所は、マウントアップや信号機等が整備されている。これらのことから、工事関係車による交通安全への影響は小さいり、

本事業の実施にあたっては、工事関係車両出入口付近の視認性を良好に保ち、交通誘導員を配置する等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調査	予 測
廃棄物等		【工事中】 工事中に発生する廃棄物等は、コンクリートが約300t、廃プラスチック類が約1t、その他(アスファルトマット)が約2,000t、その他(ヨシ)が約10~20t、その他(かき殻)が約13tと推定した。このうち、再資源化率は、前2者が100%、後3者が0%である。廃棄物の処理にあたっては、収集・運搬後、中間処理場へ搬入しリサイクルを行う計画である。リサイクルが行えない廃棄物については、最終処分場へ搬入し、埋立処分する。
植物	【工事中】 既存資料調査によると、調査地域及びその周辺で生育情報のある重要な陸生植物は41 科82 種であった。現地調査によると、陸生植物が230 種、植物プランクトンが63 種、付着生物(植物)が5 種確認された。 重要な種は、陸生植物で3 種(イセウキヤガラ、アキノミチヤナギ、ホソバハマアカザ)が確認された。 重要な群落、重要な水生植物は確認されなかった。	【工事中】 重要な種3種は、水面の埋立てにより、本種の確認地点及び生育環境が消失するため、事業による影響はあると予測される。しかしながら、これらの種は周辺に複数の生育情報があり、大江川での確認個体数も少ない考えられることから、名古屋港湾における地域個体群に及ぼす影響は小さいものと予測される。

# 環境の保全のための措置

#### 評 価

## 【工事中】

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

- ・工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとと もに再資源化に努める。
- ・工事期間が 10 年と長期間であることから、工事期間中においても最新のリサイクル技術の情報収集に努め、収集した知見により適切な再資源化を図る。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。

#### 【工事中】

本事業の実施においては、工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに再資源化に努める等の、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。また、最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図っていくものとする。

#### 【工事中】

予測結果によると、工事による水面の埋立てにより植物の生育環境が消失するため 事業による影響はあるが、周辺に生育情報 があることから、水面の埋立てによる植物 への影響は小さいと判断する。

環境要素 調 査 予 測 動 【工事中】 【工事中】 ア. 陸生動物種及び注目すべき生息地へ 既存資料調査によると、調査地域及 びその周辺で生息情報のある重要な の影響 陸生及び水生動物は、哺乳類が5種、 鳥類4種は、繁殖行動が確認されず、 鳥類が43種、爬虫類が3種、両生類 営巣適地も近くに分布しないと考えら が2種、昆虫類が54種、陸生貝類が0 れるため、事業予定地及び事業予定地周 辺では繁殖していないと考えられる(オ 種、クモ類が5種、底生動物が69種、 魚介類が25種、付着生物が0種であ オセグロカモメは冬鳥)。また、確認内容 等から事業予定地の餌場としての価値 った。 現地調査によると、哺乳類が1種、 も低いと考えられることから、事業によ る影響は小さいものと予測される。 鳥類が60種、爬虫類が3種、昆虫類 爬虫類のニホンスッポンは、水面の埋 が 342 種、動物プランクトンが 43 種、 底生生物が26種、魚卵が8種、稚仔 立てにより本種の確認地点は消失し生 魚が5種、魚介類が32種、付着生物 息環境も変化するが、大江川の河川連続 (動物) が27種確認された。 性は確保される。本種は移動能力があ 重要な種は、鳥類で4種(ケリ、オ り、多様な水環境にも生息できるため、 オセグロカモメ、コアジサシ、ミサ 工事中は事業予定地の上下流へ移動す ゴ)、爬虫類で1種(ニホンスッポン)、 るものと考えられる。事業による影響は 昆虫類で2種(ヤマトヒメメダカカッ 小さいものと予測される。 コウムシ、キアシハナダカバチモド 昆虫類2種は、水面の埋立てにより本 キ)、底生生物で2種(カワグチツボ、 種の確認地点及び生息環境が消失する ウミゴマツボ)、魚介類で6種(ニホン ため、事業による影響はあると予測され ウナギ、トビハゼ、マサゴハゼ、クシ る。しかしながら、大江川での確認個体 テガニ、モクズガニ、コメツキガニ) 数も多くないと考えられること等から、 名古屋港湾における地域個体群に及ぼ が確認された。 水鳥の重要な餌場等の注目すべき す影響は小さいものと予測される。 生息地は確認されなかった。 息地への影響 また、環境影響評価書提出後、専門

家によるレッドデータブック作成の ための基礎調査(令和5年6月21日 実施)において重要な種としてタケノ コカワニナが確認された。それを受け て、令和5年8月に再度現地調査を行 い、タケノコカワニナ 131 個体が確認 された。

注) タケノコカワニナに係る環境影響 評価の詳細は、「4-3 環境影響評価 書からの追加内容」(p46~p50)に記 載しています。

イ. 重要な水生動物種及び注目すべき生

底生動物2種は、移動能力が低く、水 面の埋立てにより本種の確認地点及び 生息環境が消失するため、事業による影 響はあると予測される。しかしながら、 両種は周辺に生息情報があり、大江川で の確認個体数も多くないと考えられる ことから、名古屋港湾における地域個体 群に及ぼす影響は小さいものと予測さ れる。

魚介類6種のうちニホンウナギ、モク ズガニは移動能力が高く、マサゴハゼは 埋立て範囲外にも生息するため、事業に よる影響は小さいものと予測される。-方、トビハゼ、クシテガニ、コメツキガ 二は、確認地点及び生息環境が消失する ため、事業による影響はあると予測され る。しかしながら、これらの種は周辺に 生息情報があり、大江川での確認個体数 も多くないと考えられることから、名古 屋港湾における地域個体群に及ぼす影 響は小さいものと予測される。

スナメリは、既存資料による調査にお いて名古屋港内の広い範囲で確認され ているが、現地調査では確認されず、こ の海域の利用頻度は高くないと考えら れるため、水面の埋立てによる影響は小 さいものと予測される。

## 【工事中】

- ・工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁水等による重要な動物種の生息環境(施工区域下流側の感潮域も含む)への影響の防止に留意した工事計画を策定する。
- ・工事に先立ち、施工区域の境界に汚濁防止 膜を設置することにより、濁りの拡散を抑 制する。
- ・排水の発生の低減に努めるとともに、発生 した排水は適切に水質処理を行った後、放 流する。
- ・水生動物の生息域を少しでも消失させないよう、専門家と相談し、重要な水生動物種の 移動能力を踏まえ、水面の埋立てによる影響を可能な限り軽減するための工事計画を 検討し、実施する。
- ・工事中、施工区域内でスナメリが確認された場合は、区域外に出るまで監視を続けるなど、工事による影響を軽減するための措置を講じる。
- ・水面の埋立てによる影響を可能な限り軽減 するため、工事計画を検討し実施する。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。
- ・工事に先立ち、タケノコカワニナを、事業影響を受けない別の河川に移設する。その他、種の保存の観点から、飼育可能な施設での飼育を行う。<sup>注)</sup>
- 注)タケノコカワニナの移設に適した夏季に実施する必要があったことから、令和 5 年 8 月に実施済みである。

#### 【工事中】

予測結果によると、工事による水面の 埋立てにより動物の生息環境が消失する ため事業による影響はあるが、周辺に生 息情報があることから、水面の埋立てに よる動物への影響は小さいと判断する。

また、工事による水面の埋立てにより タケノコカワニナの生息環境が消失する ため事業による影響はあるが、適切な環 境保全措置を行うことから、事業者の実 行可能な範囲で低減されるものと判断す る。

環境要素	調査	予 測
環境要素動物	【工事中】 調査範囲の大半を占める大江川は、 全体的に人為的要素の強い環境であ り、両岸とも人工護岸となっている。 満潮時には護岸まで水位が上がる感 潮域で、水生生物面からみた海域との 連続性は確保されているが、注目され る干潟、藻場、砂浜等は報告されてい	タケノコカワニナは、移動能力が低く、水面の埋立により確認地点及び生息環境が消失するため、事業による影響があると予測される。  【工事中】 スズキは、水面の埋立てにより確認地点が消失し生息環境も変化するが、大江川の河川連続性は確保される。本種は移動能力が高く、多様な水環境にも生息できるため、工事中は事業予定地の下流へ移動するものと考えられる。また、餌資源となる魚介類や底生生物は事業予定
	ない。調査範囲内の大江川は、大環第となった開集となって、事業となって、事業ので、期極ので、大環ので、大環ので、大環ので、大環ので、大環ので、大環ので、大環ので、大環	地よりにおいてきない。 一はないと考えられる。 では、いと考えらいもの多くとの考えらいものが、大きなとの事ででである。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

環境の保全のための措置	評価
【工事中】	【工事中】
・工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁	予測結果によると、生態系で抽出した
水等による重要な動物種の生息環境への影響の防止に留意した工事計画を策定する。	注目種等に及ぼす影響は小さいことだら、水面の埋立てによる地域を特徴づ
・工事に先立ち、施工区域の境界に汚濁防止	
膜を設置することにより、濁りの拡散を抑	
制する。	
・排水の発生の低減に努めるとともに、発生	
した排水は適切に水質処理を行った後、放	
流する。	
・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に	
行えるような体制づくりに努める。	

環境要素 調 査 予 測 人と自然 【工事中】 【工事中】 との触れ 人と自然との触れ合いの活動の場 ア.人と自然との触れ合いの活動の場の 合いの活 として、調査地域内には13の公園が 動の場 あり、事業予定地周辺には、大江川緑 事業予定地に隣接する大江川緑地、宝 地、宝生公園、滝春公園が隣接してい 生公園及び滝春公園は、工事に伴う直接 る。このうち、事業予定地の東側に広 的な改変はない。 がる大江川緑地は、大江川の上流側 (約 1.8km) を埋立てた際、その地上 イ.人と自然との触れ合いの活動の場の 空間に造成した緑地で、利用者数は事 変化 業予定地周辺で最も多い。現地調査で 水面の埋立てによる降下ばいじん量 得られた利用者数は、秋季の休日1日 は工事最盛期で 0.1t/km2・月以下、二酸 で880名であり、事業予定地内の大江 化窒素寄与濃度は 0.004ppm 以下、浮遊 川左右岸道路(堤防天端)を散策等で 粒子状物質は 0.0005mg/m3以下、建設作 利用する人も、この大江川緑地を起 業騒音は工事最盛期で 60~65dB 程度、 点・終点としている場合が多い。 建設作業振動は 50~60dB 程度であり、 事業による影響は小さいと予測される。 ウ. 事業予定地内の大江川左右岸道路 工事期間中は、大江川の河川内で埋立 てが施工されるため、水辺景観の質は低 下する。また、埋立てが進むと、堤防よ り高い位置に盛土面が出現する時期が あり(その後は堤防高まで自然沈下)、眺 望景観の質も低下する。 大江川左右岸道路の利用者は、大江川 緑地を起点・終点としている場合が多 い。また、利用目的は「通行(通過)」が 最も多く、水辺景観を求めて大江川左右 岸道路を訪れる人は、調査を実施した休 日で右岸が1日31名、左岸が1日88名 で、工事が通常行われる平日の利用者数 の調査は実施していないが、大江川左右 岸道路の利用者は大江川緑地から移動 した人が多いという結果が得られてお り、大江川緑地は公園機能を有している ことから、一般的に利用者数は休日より 少なくなると考えられる。 利用者の多い大江川緑地は改変され ないこと、人と自然との触れ合いを目的 に大江川左右岸道路まで訪れる人は少 ないと考えられることから、工事による 影響は小さいものと予測される。

価

## 【工事中】

- 大きな音や振動を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画の策定に努める。
- ・建設機械については、原則として低騒音・低 振動型や排出ガス対策型建設機械を使用す る。
- ・排水の発生の低減に努めるとともに、発生 した排水は適切に水質処理を行った後、放 流する。
- ・工事関係車両の運転者に対し、適正な走行、 アイドリングストップの遵守を指導、徹底 する。
- ・工事関係車両が事業予定地周辺を走行する際、歩行者等に対する交通安全の確保に留 意した工事計画の策定に努める。
- ・隣接する大江川緑地、宝生公園及び滝春公園の平日の利用状況の把握に努め、必要に 応じて適切な措置を講じる。
- ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。
- ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁 寧に説明するとともに、苦情等が発生した 場合には適切に対応するなどの措置を講ず る。

#### 【工事中】

人と自然との触れ合いの活動の場は改変されず、水面の埋立て及び建設機械の稼働による影響も小さいと予測された。また、事業予定地内の大江川左右岸道路は、自然との触れ合いを目的として訪れる人は少ないと考えられること等から、工事による影響は小さいと予測された。これらのことから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと判断する

環境要素	調	 査	予	測
環 温 ガ 要 タ 素 果 等	調		予 【工事中】 工事中における温: (二酸化炭素換算)は により14,103tCO <sub>2</sub> 、建設資 り47,346tCO <sub>2</sub> 、廃棄物の 7,547.1tCO <sub>2</sub> 、廃棄物の り0.4tCO <sub>2</sub> であり、 70,766tCO <sub>2</sub> と予測され	室効果ガス排出量は、建設機械の稼働は、建設機械の稼働は設資材の使用によいが等の運搬によりを生(埋立)によりの発生(焼却)により

#### 【工事中】

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

#### ア. 建設機械の稼働

- ・建設機械の不要なアイドリングを中止する とともに、作業効率や機械の燃料消費率の 向上に努める。
- ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さく するよう心がけるとともに、十分な点検・整 備により、性能の維持に努める。
- 省エネルギー型の建設機械を使用するなど、燃料消費の低減に努める。

## イ. 建設資材の使用

・建設材料を製造する際、二酸化炭素の発生 量が少ないものを使用するよう努める。

#### ウ. 建設資材等の運搬

- ・資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を 推進することにより、さらに工事関係車両 の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両台数を減らすように努める。
- ・工事関係車両については、十分な点検・整備 を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正 な走行に努める。
- ・アイドリングストップの遵守を指導する。
- 一括運搬等、合理的な運搬計画を検討し、延 べ輸送距離の縮減に努める。

#### 工,廃棄物の発生

- ・工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとと もに、減量化並びに再利用・再資源化に努め る。
- ・最新のリサイクル技術の情報収集に努め、 可能な限り再資源化を図る。

#### オ. その他

・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。

#### 【工事中】

予測結果によると、工事中に発生する 温室効果ガス排出量は、70,766tCO<sub>2</sub>であ る。

本事業の実施にあたっては、建設機械の不要なアイドリングを中止するとともに、作業効率や機械の燃料消費率の向上に努める等の環境の保全のための措置を講ずることにより、温室効果ガス排出量の低減に努める。

# 4-3 環境影響評価書からの追加内容

環境影響評価書提出後に、専門家によるレッドデータブック作成のための基礎調査(令和 5 年 6 月 21 日実施)において、事業予定地内に新たに生育が確認されたタケノコカワニナについて、環境影響評価を行った。

## (1) 動物 (水面の埋立による水生動物への影響)

# ア 調査 (現地調査)

# (7) 調査事項

・水生動物 (底生生物:タケノコカワニナ)

## (イ) 調査方法

・目視観察調査 調査範囲内を任意に踏査し、目視により確認・記録した。

#### (ウ) 調査場所

調査場所は、事業予定地内とした。

# (I) 調査期間

· 令和 5 年 8 月 30 日 (水) ~31 日 (木)

# (オ) 調査結果

調査結果については、表 1-4-3-1 に示すとおりである。

表 1-4-3-1 タケノコカワニナの特徴及び現地確認状況

種名	タケノコカワニナ (新生腹足目トゲカワニナ科)
選定基準と区分	環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類 愛知県RL:絶滅 名古屋市RL:-
形態	殻長約 60 mm の塔型で殻はやや厚く、大型。 成長にともなって殻頂部は欠落する。殻表は ほとんど平滑で黒色。蓋は卵形で革質。
分布の概要	日本固有種。本州関東地方以南九州までに分布する。現在では三重県員 弁川河口域(伊勢湾)が分布の北限の可能性が高い(2011年に軟体部と 蓋の残った死亡個体1個体が採集された)。三重県志摩半島でも個体数 は著しく少ない。紀伊半島(三重県南西部から和歌山県中南部河口域; 木村未発表試料)、四国太平洋岸、九州南部・西部(福田・木村,2012) には健全な個体群が確認されている。
生息地の環境/ 生態的特性	河口部上部の汽水域泥底に生息し、特に本種の分布北限に近い東海地方では、護岸工事の影響が少なく、比較的緩やかな流れ、もしくは止水のワンド的な環境に生息する。
現在の生息状況/ 減少の要因	上述したような生息環境が護岸工事などで破壊された。生息場所が残された場所でも生息が確認されなくなった要因については不明。
現地調査での確認状況	事業予定地内で夏季に131個体が確認された。

出典)「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020 動物編」 (愛知県, 令和 2 年 3 月)

## イ 予測

## (7) 予測事項

水面の埋立てによる水生動物への影響とし、具体的には以下に示す項目について検討を行った。

・重要な水生動物種への影響

# (1) 予測対象時期

工事期間中

## (ウ) 予測場所

事業予定地及び事業予定地周辺

## (I) 予測方法

予測方法は評価書と同様とし、埋立ての工事計画と、重要な水生動物種及び注目すべき生息地との位置関係を把握した。そして、重要な種の消失の程度、埋立て等に伴う影響等について、現地確認内容や一般的な生態、既存の科学的知見等から、その影響の程度を定性的に予測した。

## (オ) 予測条件

予測条件は評価書と同様とし、埋立区域、工事予定期間、工事施工手順等の工事計画は、評価書第1部 第2章「対象事業の名称、目的及び内容」 2-4「工事実施計画の概要」(評価書 p. 15~27) に示したとおりである。

本工事では、埋立てにより、大江川の河床に封じ込められている汚染土の地震・津波時の露出・拡散を防止する計画である。

事業予定地は、左岸より順次埋立てを行う計画である。大江川は、河道内仮締切により川幅を狭め、最終的にはボックス(暗渠)へ切り替えるため、水辺環境は次第に消失していく。

工事期間中の予測は、事業予定地の水辺環境が消失した段階を基本とした。

#### (加) 予測結果

## a 重要な水生動物種への影響

## (a) タケノコカワニナ (底生生物)

本種は、河口部上部の護岸工事の影響が少なく、比較的緩やかな流れ、もしくは止水のワンド的な環境の汽水域泥底に生息する。愛知県では、1960年代に豊川河口域、1990年代に矢作川河口域で生息記録があるものの、以降生息が確認されていないが、令和5年の現地調査では、事業予定地内で131個体が確認された。

本種は移動能力が低く、水面の埋立てにより本種の確認地点及び生息環境が消失するため、事業による影響があると予測される。

# ウ 環境の保全のための措置

予測結果を踏まえ、専門家の指導・助言を受けて、事業予定地内のタケノコカワニナ を可能な限り採取し、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

- ・工事に先立ち、タケノコカワニナを、事業影響を受けない別の河川に移設する。
- ・種の保存の観点から、飼育可能な施設での飼育を行う。

なお、タケノコカワニナの確認・移設に適した時期に実施する必要があったことから、 令和5年8月に実施した。

表 1-4-3-2 環境の保全のための措置(移設)の実施内容

表 1-4-3-	表 1-4-3-2 環境の保全のための措置(移設)の実施内容			
対象種 (重要種の区分)	タケノコカワニナ (環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類、県RL:絶滅、市RL:-)			
実施日	令和5年8月30日(水)~31日(木)			
確認状況	写真 確認状況       写真 タケノコカワニナ			
	写真 移設個体(全体) 写真 移設個体(拡大)			
移設状況	写真 移設状況			
移設個体数	約100個体			

# 工 評価

予測結果によると、工事による水面の埋立てによりタケノコカワニナの生息環境が消失するため事業による影響はあるが、適切な環境保全措置を行うことから、事業者の実行可能な範囲で低減されるものと判断する。

# (2) 動物 (埋立地の存在による水生動物への影響)

## ア 調査

調査結果については、「(1)動物(水面の埋立による水生動物への影響)」に示すとおりである。

# イ 予測

## (7) 予測事項

埋立地の存在による水生動物への影響とし、具体的には以下に示す項目について検討を行った。

・重要な水生動物種への影響

# (1) 予測対象時期

埋立地の存在時

## (ウ) 予測場所

事業予定地周辺

#### (I) 予測方法

事業計画、埋立地及び防潮壁の存在による影響等について、重要な水生動物種の現地確認内容や一般的な生態、水質・底質及び流況の予測結果、既存の科学的知見等から、その影響の程度を定性的に予測した。

## (オ) 予測条件

予測条件は評価書と同様とし、埋立て後の想定土地利用計画は、評価書第1部 第2章 「対象事業の名称、目的及び内容」 2-4「工事実施計画の概要」(第1部 第2章 2-4(8)ウ「埋立て後の想定土地利用計画」(評価書 p. 27) 参照)に示したとおりであり、休憩施設や広場、植栽帯等を設けた緑地が計画されている(詳細未定)。

また、事業予定地より海側は現状のまま水域が維持されるが、海域との境界(南北の既設護岸)に沿って防潮壁が設置される計画がある。防潮壁設置後は大江川に海水が入らなくなるため、基本的には、干満差がなくなり汽水環境から淡水環境に変化する。

存在時の予測は、事業予定地の埋立てが完了して緑地が創出され、海側の水域が淡水 化した段階を基本とした。

## (カ) 予測結果

## a 重要な水生動物種への影響

## (a) タケノコカワニナ (底生生物)

本種は、河口部上部の護岸工事の影響が少なく、比較的緩やかな流れ、もしくは止水のワンド的な環境の汽水域泥底に生息する。愛知県では、1960年代に豊川河口域、1990年代に矢作川河口域で生息記録があるものの、以降生息が確認されていない。

存在時の大江川は埋立地となっており、本種の生息環境は消失するため、事業による 影響があると予測される。

## ウ 環境の保全のための措置

予測結果を踏まえ、専門家の指導・助言を受けて、事業予定地内のタケノコカワニナ を可能な限り採取し、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

- ・工事に先立ち、タケノコカワニナを、事業影響を受けない別の河川に移設する。
- ・種の保存の観点から、飼育可能な施設での飼育を行う。

## 工 評価

予測結果によると、工事による水面の埋立てによりタケノコカワニナの生息環境が消失するため事業による影響はあるが、適切な環境保全措置を行うことから、事業者の実行可能な範囲で低減されるものと判断する。

# 第2部 事後調査に関する事項

第1章	事後調査の目的 ・・・・・・	 51
第2章	事後調査の項目及び手法	 51

# 第1章 事後調査の目的

事後調査は、本事業の工事中において、環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的とする。

なお、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、 本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討す るとともに、必要に応じて追加的に調査を行う。

# 第2章 事後調査の項目及び手法

事後調査計画(工事中)は、表 2-2-1及び図 2-2-1~図 2-2-4に示すとおりである。 なお、施工区域又は近傍の調査地点は、調査時の工事の状況等により、調査を行うことができなくなる可能性があり、その場合は適宜地点を移動させて実施するものとする。 調査時期については、現時点で影響が最大と想定される時点を示しており、今後の工事計画の見直しが生じた場合は適宜時期を見直して実施するものとする。

また、表 2-2-1 に示した全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、 その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 2-2-1(1) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
大 気 質	水面の埋立てによ	「衛生試験法・注解」	施工区域境界に	建設機械からの粉じんの排出量
	る大気汚染(粉じ	(日本薬学会、平成30	おいて最も降下	が最大と想定される時期(3ヶ
	ん)	年)に準じる方法によ	ばいじん量が多	月)
		り調査する。	くなると予測さ	<予定時期>
			れる地点	令和7年(着工後13~15ヶ月目)
			(図 2-2-1参照)	
	水面の埋立てによ	「有害大気汚染物質等	施工区域境界に	工事中
	る大気汚染(水銀、	測定方法マニュアル」	おいて最も大気	<予定時期>
	ベンゼン)	(環境省、平成31年)に	汚染物質量が多	令和6~15年(工事中)
		より調査する。	くなると予測さ	<調査頻度>
			れる地点	年1回(汚染土が露出する時期)
			(図 2-2-1参照)	
	建設機械の稼働に	建設機械の配置及び稼	施工区域内	建設機械からの大気汚染物質の
	よる大気汚染(二酸	働状況を調査する。		排出量が最大と想定される時期
	化窒素及び浮遊粒			(1年)
	子状物質)			<予定時期>令和7~10年
				(二酸化窒素:着工後44~55ヶ
				月目、浮遊粒子状物質:着工後
				23~34ヶ月目)
	工事関係車両の走	自動車交通量(一般車	予測場所と同じ	工事関係車両からの大気汚染物
	行による大気汚染	両及び工事関係車両)	地点及び走行ル	質の排出量が最大と想定される
	(二酸化窒素及び	及び走行速度を調査す	一ト見直しによ	時期(平日1日)
	浮遊粒子状物質)	る。	り追加した地点	<予定時期>
			(図 2-2-1参照)	令和10年(着工後49ヶ月目) <sup>注)</sup>
	,			<調査時間>24時間
悪臭	水面の埋立てによ	特定悪臭物質について	施工区域境界に	工事中
	る悪臭(特定悪臭物	は「悪臭防止法施行規	おいて最も悪臭	<予定時期>
	質及び臭気指数)	則」(昭和47年総理府令	が強くなると予	令和6~15年(工事中)
		第39号) 及び「特定悪臭	測される地点	<調査頻度>
		物質の測定の方法」(昭	(図 2-2-1参照)	年1回(夏季)
		和47年環境庁告示第9		及びヘドロ層が露出する時期
		号)、臭気指数について		
		は「臭気指数及び臭気		
		排出強度の算定の方		
		法」(平成7年環境庁告		
		示第63号)に基づく方		
		法により調査する。		

注)プレキャスト製品を使用した場合は、調査時期が変更する可能性があるため、事後調査の時期については、最新の工事計画に従って、随時見直すものとする。

表 2-2-1(2) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
<b></b>	建設機械の稼働に よる騒音 工事関係車両の走 行による騒音	「では、	施で稼がる地に在(図予同び直し(図を設よ大測びが地上ででででであるとはでは、10回でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	建設機械の稼働による影響(合成騒音レベル)が最大と想定される時期(平日1日) <予定時期> 令和8年(着工後31ヶ月目) 令和10年(着工後49ヶ月目) <調査時間>工事実施時間  工事関係車両の走行による影響(合成騒音レベル)が最大と想定される時期(平日1日) <予定時期> 令和10年(着工後49ヶ月目)  <調査時間>6~22時の16時間
振動	建設機械の稼働による振動 工事関係車両の走行による振動	JIS Z 8735に定める方 法により調査する。ま た、建設機械の配置及 び稼働状況も併せて調 査する。 JIS Z 8735に定める方 法により調査する。ま た、自動車交通量(一般	施で稼がる地(図 予同で 機様振くれる地(図 2-2-1参所) と点(図 2-2-1場所) と近にも予測に走行 を対したがある。 とのでである。 で、機様振くれる地(図 2-2-1場所) とでである。 で、機様振くれる地域とでは、 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、機様をある。 で、して、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	建設機械の稼働による影響(合成振動レベル)が最大と想定される時期(平日1日) <予定時期> 令和10年(着工後50ヶ月目) <調査時間>工事実施時間 工事関係車両の走行による影響 (等価交通量)が最大と想定される時期(平日1日)
	工事中に発生する 水質汚濁物質 (SS) 及び発生の恐れの	車両及び工事関係車両)及び走行速度も併せて調査する。 「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)	直しにより追加 した地点 (図 2-2-1参照) 事業予定地西側 の施工区域境界 で、工事による	<予定時期> 令和10年(着工後49ヶ月目) <調査時間>6~22時の16時間 工事中 <予定時期>令和6~15年 (工事中)
	ある有害物質(鉛、 砒素、総水銀、PCB、 ベンゼン、ふっ素、 ほう素及びダイオ キシン類)	及び「ダイオキシン類 による水質の汚濁に係 る環境基準(平成11年 12月環境庁告示第68 号)に定める方法によ り調査する。	水質汚濁物質の 濃度が最も高く なると予測され る地点 (図 2-2-2参照)	<調査頻度>月1回、 <u>出水時</u> <調査時期>平常時(干潮時)
地下水	工事中に発生の恐れのある汚染物質 (鉛、砒素、総水銀、 PCB、ベンゼン、ふっ素、ほう素及びダイオキシン類)	「地下水の水質汚濁に 係る環境基準」(平成9 年環境庁告示第10号) に定める方法により調 査する。	事業予定地周辺 (堤防敷地内の 右左岸6地点) (図 2-2-2参照)	工事前 <予定時期>令和5年に1回 工事中 <予定時期>令和6~15年 (工事中) <調査頻度>年4回

注 1) 予測は道路両端で行っているが、評価は増加分の多い側で行っており、調査は評価地点の側で行う。

注 2) プレキャスト製品を使用した場合は、調査時期が変更する可能性があるため、事後調査の時期につ

いては、最新の工事計画に従って、随時見直すものとする。

表 2-2-1(3) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
地盤	水面の埋立てによ る地盤変位(鉛直及 び水平変位)	「事業損失防止調査標準仕様書」(名古屋市、 平成13年)に定める方 法により調査する。	変位解析を行っ た4断面(8側線) (図 2-2-2参照)	工事中 <予定時期>令和6~15年 (工事中) <調査頻度>月1回
安全性	工事の実施に伴う 自動車交通量 工事の実施に伴う	工事関係車両の走行ル ート上における自動車 交通量(一般車両及び 工事関係車両)を調査 する。 工事関係車両、歩行者	事業予定地周辺 (予期限及び走行 (ションのでは、1000 (図 2-2-3参照) 事業予定地周辺 (アントルリカーのでは、1000 (図 2-2-3参照) 事業予定地周辺	工事関係車両の交通量が最大と 想定される時期(平日1日) <予定時期> 令和10年(着工後49ヶ月目) <調査時間>6~22時の16時間 工事関係車両台数が最大と想定
	工事関係車両と歩 行者及び自転車と の交錯	及び自転車交通量に分類し、数取り器により調査する。	(予測場所と同 じ工事関係車両 出入口) (図 2-2-3参照)	される時期(平日1日) <予定時期> 令和10年(着工後49ヶ月目) <調査時間>6~22時の16時間
廃棄物等	工事中に発生する 廃棄物等の種類、量 及び再資源化量	廃棄物の発生量、搬入 先、処理方法、有効利用 の方法及び再資源化率 について調査する。	事業予定地及びその周辺	工事中 <予定時期>令和6~15年 (工事中)
植物	工事中の陸生植物	植物相:目視観察調査 植生:植物社会学的手 法	現地調査範囲と 同じ範囲 (図 2-2-4参照)	工事中(1年) <予定時期>令和10年 <調査頻度>春季、夏季、秋季 及び冬季の年4回
動物	工事中の陸生動物 (爬虫類及び鳥類) 及び水生動物(底生 生物(動物)及び魚 介類)	[陸生動物] 爬虫類:目視観察調査 鳥類:定点観察調査、ラインセンサス調査、任 意観察調査 [水生動物] 底生生物(動物)、魚介 類:採取調査	[陸生動: 水 を生類及び 事が 事が 上 を出り、 を出り、 を出り、 を出り、 をはいり、 では、 をはいり、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	工事中(1年) <予定時期>令和10年 <調査頻度>春季、夏季、秋季 及び冬季の年4回 ただし、鳥類については春季、 一般鳥類繁殖期、夏季、秋季及 び冬季の年5回
	移設先の水生動物 (底生生物(動物))	[水生動物] 底生生物(動物):採取 調査	[水生動物] 底 生 生 物 (動 物):移設先河川	工事中       <予定時期>令和6年       <調查頻度>春季、夏季、秋季

注)プレキャスト製品を使用した場合は、調査時期が変更する可能性があるため、事後調査の時期については、最新の工事計画に従って、随時見直すものとする。

表 2-2-1(4) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
生態系	工事中の注目種(植 物群落、魚介類及び 鳥類)	動植物調査結果の整理	事業予定地前面 海域及び周辺 (図 2-2-4参照)	工事中(1年) <予定時期>令和10年 <調査頻度>春季、夏季、秋季 及び冬季の年4回 ただし、鳥類については春季、 一般鳥類繁殖期、夏季、秋季及 び冬季の年5回
温室効果ガス等	工事中に発生する 温室効果ガスの排 出量	原材料の追跡等が可能 な範囲内において、建 設資材の使用に伴う温 室効果ガスの排出量に ついて調査する。	事業予定地内	工事中 <予定時期>令和6~15年 (工事中)

また、工事期間中に、埋立てに用いた土砂が「土壌汚染対策法」(平成14年法律第53号)に定める基準に適合した性質であることを確認するため、工事中の事後調査結果報告書において、同法に基づき行った試験結果を記載する。

なお、今後、工事計画(工事工程、使用する建設機械、工事関係車両の走行台数等)は 変更が生じる可能性があるため、事後調査の時期については、最新の工事計画に従って、 随時見直すものとする。

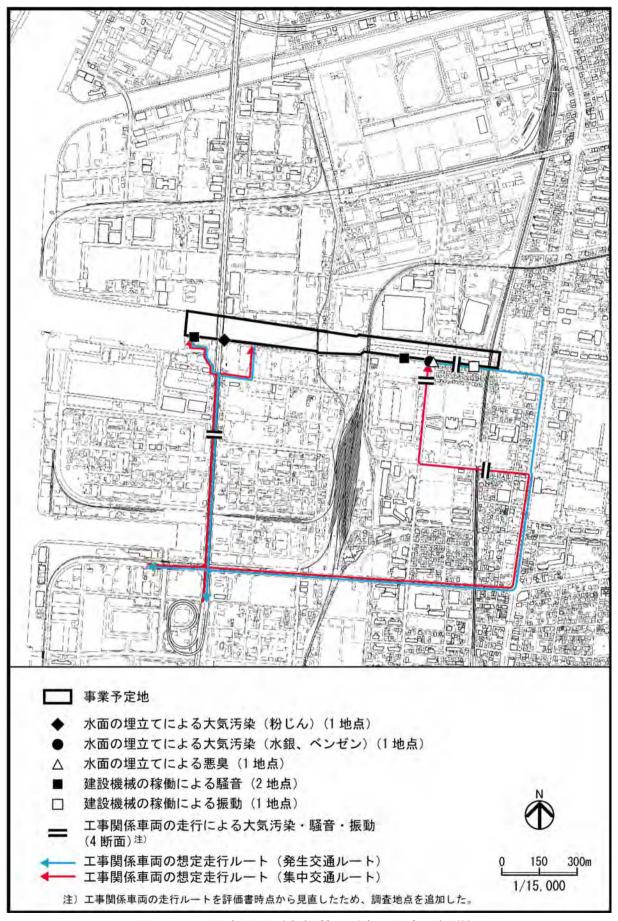


図 2-2-1 調査場所(大気質・悪臭・騒音・振動)



図 2-2-2 調査場所(水質・底質・地下水・地盤)

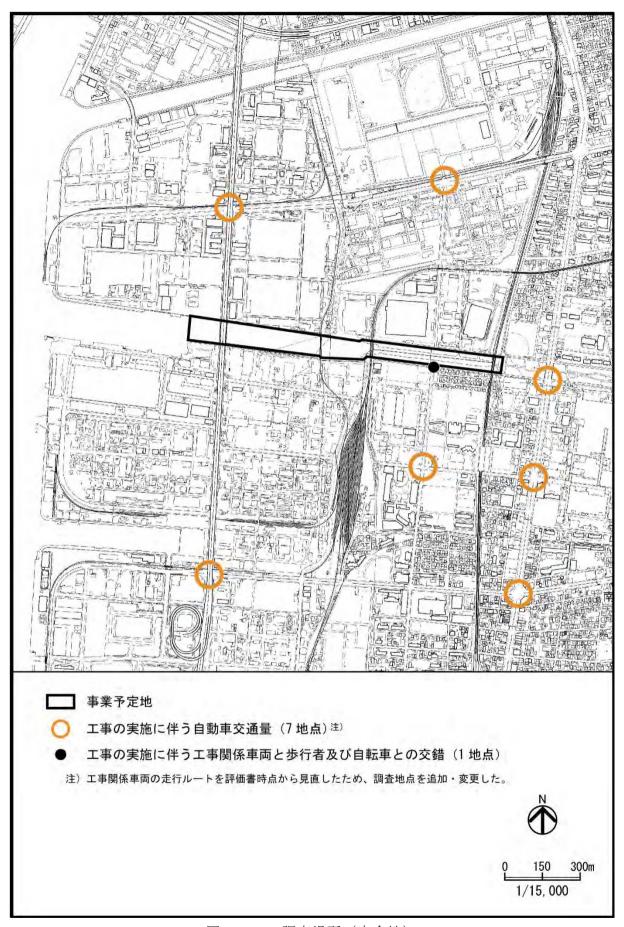


図 2-2-3 調査場所 (安全性)

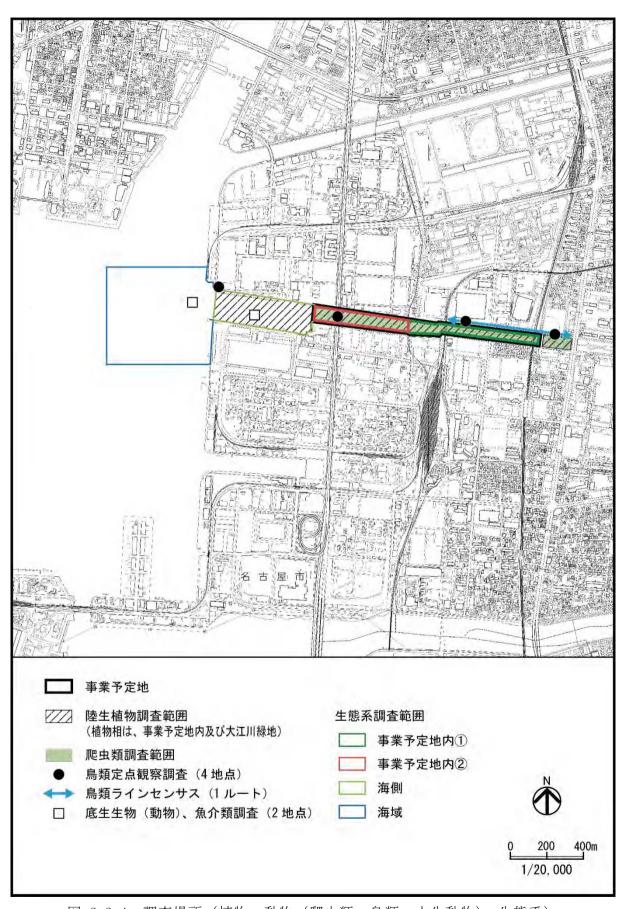


図 2-2-4 調査場所(植物・動物(爬虫類・鳥類・水生動物)・生態系)

本書に掲載した地図の	のうち、1/30,000 の地図は、	国土地理院発行の電子地形図 25,000
を複製したものである。		
また、本書に掲載して	た地図のうち、1/10,000 の地	也図は、名古屋都市計画基本図(縮尺
2 千 5 百分の 1 平成 2	9年度)を、1/15,000、1/20	,000 の地図は、名古屋都市計画基本
図(縮尺1万分の1 平	平成 29 年度)を複製したもの	つである。
	本書は、再生紙を使用し	ています。